

議員提出議案第 八号

町民生活を支える道路の予算拡充を求める意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣、経済企画庁長官に意見書を提出する。

平成五年十二月二十四日提出

提出者	三朝町議会議員	藤井 享
賛成者	三朝町議会議員	岩井 澄雄
賛成者	三朝町議会議員	吉田 公博
賛成者	三朝町議会議員	田栗 公雄
賛成者	三朝町議会議員	平井 晃
賛成者	三朝町議会議員	牧田 武文

平成五年拾貳月拾四日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

町民生活を支える道路の予算拡充を求める意見書

道路は、我が国が二十一世紀に向けて、東京一極集中の是正、多極分散型国土の形成等の課題に対応し、豊かさを実感できる社会を実現するうえで最も重要な社会基盤である。地方にとって道路は、あらゆる生活関連施設を連携し、活発な人の交流や物の流れを促し、地方の集積を高める根幹的な施設であり、生活関連施設そのものである。

とりわけ、本町は過疎地域・雪寒地域であり、地理的条件から道路に対する依存度・期待度が高く、国、県道路から地先の町道に至る道路網の整備を求める町民の声は切実なものがある。しかるに、道路予算の現状は、こうした整備の推進を図るためには極めて不十分であり、今後道路投資の拡大が図られなければ、町民生活、地域経済への悪影響も強く懸念される状況にある。

よって政府におかれては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 平成六年度予算の編成に当たっては、道路整備予算を拡充し地方への傾斜配分を行うこと。
- 2 第十一次道路整備五箇年計画を推進するため、平成六年度予算においては、道路特定財源を堅持するとともに、一般財源を大幅に投入すること。
- 3 地方公共団体の道路整備財源を充実強化すること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成五年十二月二十四日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会